

糸島市補助金設計書

所管課 子育て支援課

補助金名称	造血細胞移植により免疫が低下又は消失した小児等への任意予防接種費用助成金
区分	⑤その他の事業補助（扶助的）
該当例規等	糸島市造血細胞移植により免疫が低下又は消失した小児等への任意予防接種費用助成金交付要綱

【長期総合計画体系】

基本目標1_未来社会で輝く子どもを育むまちづくり

政策1_子育て・親育ちの支援の充実

施策②_妊娠から出産・子育ての切れ目のない支援

1 補助の目的

造血細胞移植により、接種済みの定期予防接種の予防効果が期待できないと医師に判断された者に対して、感染症発生及びまん延防止、患者の症状軽減を図るため、また市民の経済的負担を少なくするため、再接種費用を補助する。

2 成果指標

3 補助対象事業・補助対象者

【補助対象者】

- 造血細胞移植により、移植前に接種した定期予防接種ワクチンの免疫が低下又は消失したため、再接種が必要と医師が認める者
- 予防接種を受ける日において糸島市内に住民登録を有する20歳未満の者

4 補助対象(外)経費

【補助対象経費】

予防接種に要した自己負担費用

5 補助率・補助限度額、積算根拠

【補助率】 % 又は 分の

【補助限度額】 市内実施医療機関
で接種した場合と同
額(委託料額)

【積算根拠ほか】

6 補助期間(期間終了後の継続及び終了の判断は、必要性や成果等の検証により行う)

令和 8 年度 まで